

東村山市

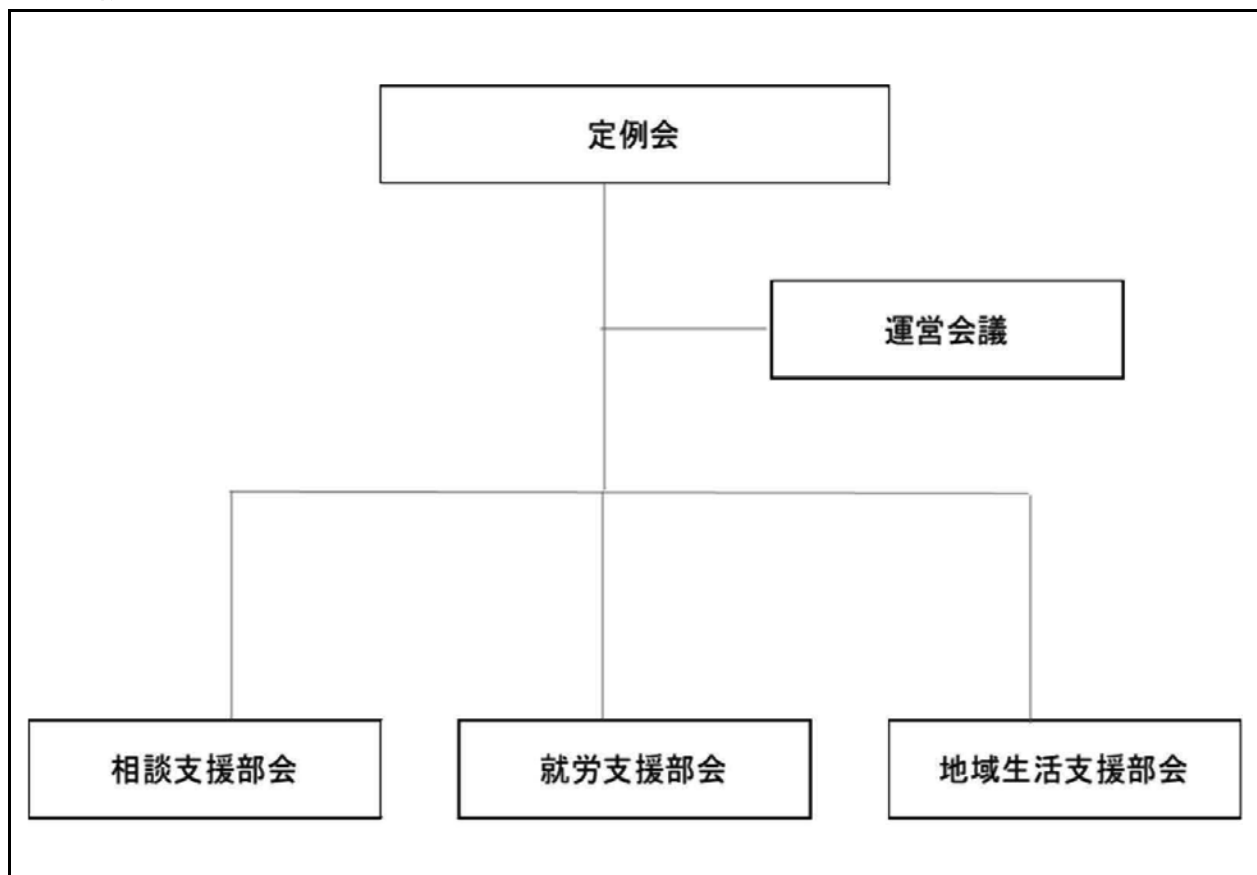
1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 東村山市障害者自立支援協議会

(2) ホームページURL

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/shingikai/fukushi/jiritsushien.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	永嶋 昌樹	日本社会事業大学	学識経験者		6
2		三澤 愛子	東京都多摩小平保健所	保健所		1
3		関 千尋	多摩あおば病院	医療関係者		2
4		徳田 尚美	東村山市社会福祉協議会	社会福祉協議会		4
5		矢嶋 拓	地域生活支援センターふれあいの郷	相談支援事業者		4
6		越山 友恵	東村山市障害者就労支援室	雇用関係機関		2
7	副会長	松本 恭子	あゆみの家	障害福祉サービス等事業者		12
8		臼田 誠寿	福祉事業センター	障害福祉サービス等事業者		2
9		吉田 謙	こすもす	障害福祉サービス等事業者		4
10		田宮 良	ホームヘルプサービスサンケアネット	障害福祉サービス等事業者		12
11		田添 敦孝	SLPセンターアーク	障害福祉サービス等事業者		3
12		長谷川 友子	東村山市知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員		4

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名	全体会	相談支援部会	就労支援部会	地域生活支援部会
学識経験者		1			
医療関係者		1			3
保健所		1			
教育関係機関		0		3	
雇用関係機関		1		1	
企業		0			
障害当事者		0			
ピアサポーター		0			
家族・関係団体		0			
身体・知的障害者相談員		1			
相談支援事業者		1	14		1
障害福祉サービス等事業者		5		3	18
社会福祉協議会		1			
法曹関係者		0			
民生委員・児童委員		0			
地域住民		0			
行政職員(区市町村)		0			
行政職員(都)		0			
その他		0			
計		12	14	7	22

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

② 就労支援に関すること。

就労選択支援のためのアセスメントシートの検討及び作成

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

相談支援部会において事例検討会を実施した。
強度行動障害の状態にある人への支援について研修会を実施した。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

相談支援部会において、相談支援専門員と介護支援専門員の合同学習会を実施した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点事業所一覧の更新

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

市報やホームページを活用して、障害のある方への理解啓発などの記事を掲載し、市民などへの周知を図る。

⑤ 地域課題の整理

各専門部会で地域課題を抽出し、定例会で共有整理を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

専門部会で課題解決に向けた検討を行う。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

協議会で研修会を実施する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

地域生活支援部会にて、「障害福祉の就職相談会」を開催した。
また、東村山市の障害福祉の魅力発信を目的として、近隣にある大学祭に出展（東村山市内の法人の事業紹介、障害理解啓発、市内のB型事業所の自主製品の販売など）

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

すでに取り組んでいただいておりますが、福祉人材の確保・育成・質の向上

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

⑧ その他

法改正の前から、基幹相談支援センターに自立支援協議会の事務局を委託し、地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等しているため

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

相談支援部会で事例検討を実施しその事例を通して地域課題の検討を行った。

ア 個別事例の検討を行った回数

3 回

イ 参加した事業者・機関等の数

16 か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

生活力が向上できる場を考えていく。
様々な社会資源等の情報収集できるようにスキルアップが必要。
医療や教育、生活福祉課等の関係機関との連携の強化などの地域課題を共有。児童分野や高齢分野との連携や研修会を実施し障害児から障害者また65歳以降の介護保険への移行の相談支援体制が改善した。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

毎月主任相談支援専門員が会議を開き地域課題等について意見交換を実施した。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映 (複数回答)

⑧ その他

当事者が参加している障害者計画推進部会や特別支援学校の懇談会等の意見を伺う機会でご意見をいただいている。

(3) ICTの活用 (複数回答)

⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

QRコード、Googleフォームによるアンケート回答や研修等の参加申込みを行った。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

【令和7年度のテーマ】

地域の関係機関によるネットワークの構築や「基幹相談支援センター」や「地域生活支援拠点等」などの進捗を確認するとともに、東村山市における障害のある方に関する地域の課題を整理し、解決策を検討する。また、協議会をはじめとした、地域の障害福祉に関する情報の発信に取り組む。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組 (複数回答)

① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

一般の相談などができる場所として基幹相談支援センター等を利用できることについて周知を行っている。

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

市内の相談機関や市の窓口でも、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行っている。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

地域の相談支援従事者から相談があった場合などは、基幹相談支援センターと連携し助言や指導を行っている。

(2) 地域移行に向けた相談体制 (複数回答)

④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができています。

入所・入院している地域移行希望者については、本人の意思を尊重したうえで、速やかに相談支援事業所等に繋ぐことができるように日頃から病院等との連絡体制を図っている。